

様式第3号（第12条関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成26年度第1回西脇市総合計画審議会
開催日時	平成26年6月2日（月曜日） 午前・ 午後 4時00分～5時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席委員の氏名又は人数	大久保委員、黒崎委員、齋藤委員、藪根委員、浅野委員、天野委員、大西委員、長谷川委員、藤井委員、尾田委員、吉田委員
欠席委員の氏名又は人数	竹内委員、西村委員
出席職員の職・氏名又は人数	片山市長、大前部長、細川課長、筒井課長、萩原課長補佐、渡辺課長補佐、澤田主任
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	なし
議題又は協議事項	1 委員委嘱 2 会長及び副会長の選出 3 西脇市新市まちづくり計画の改定について（諮問）
会議の記録（概要）	
発言者	○開会 ○委員委嘱 市長から委員に委嘱状を交付 ○市長あいさつ 法改正により合併特例債の起債期間が延長された。これを受け、合併後のまちづくりの基本となる「西脇市新市まちづくり計画」について見直しを行いたいと考えている。委員の皆さまには、市民の代表として活発な議論をお願いしたい。
問い合わせ先	西脇市ふるさと創造部企画政策課 TEL 0795-22-3111 / FAX 0795-22-1014

会議の記録（概要）

発言者	
	<p>○委員紹介 委員による自己紹介 委員13名中11名出席により会議成立の報告 事務局職員の紹介</p> <p>○会長・副会長の選出 西脇市総合計画審議会条例第4条の規定に基づき、会長として浅野委員、副会長として齋藤委員を選出</p> <p>○会長あいさつ 兵庫教育大学と西脇市では、官学連携を推進している。今回の審議会の審議事項は、市民生活に関係してくる。委員の皆さんにおかれては、活発な発言をお願いしたい。</p> <p>○副会長あいさつ 行政のプロではないが、委員の意見を伺いながら、個人としても発言していきたい。</p> <p>○西脇市新市まちづくり計画について（諮問） 市長から西脇市新市まちづくり計画の改定について会長に諮問</p> <p>○西脇市新市まちづくり計画について 会議資料に基づき、新市まちづくり計画の概要等について事務局から説明</p>
会 長	<p>合併特例債は非常に有利な起債であり、いずれの市町村も改定を考えるとと思われるがその状況は。</p>
事務局	<p>事前に県との協議が必要であり、期間延長の間の財政状況なども審査されるため、合併した市町村全てが期間延長等の改定を考えているわけではないようである。</p>
会 長	<p>合併特例債は借入れであることに変わりはないので、とりあえず借りるということではなく、必要な事業があるから借りるという考えをしているということによいか。</p>

事務局	まちづくり計画に定められた範囲で、新市の一体性の確保や基盤の整備など、必要な事業に対して活用していく考えである。
事務局	<p>庁舎の耐震結果の状況が芳しくないなかで、耐震補強をするのか、新築するののかということが近く議論されると思う。国からも公共施設の総合的な管理計画を策定するように要請がきている。これは、庁舎も含めたあらゆる公共施設の維持管理の方法や、人口減少が進むなかで本当に必要な施設であるのかといったことを考えるものである。</p> <p>西脇市でも今後計画を策定していきたいと考えており、庁舎についてもそのなかで考えていきたいと思う。建替え、耐震補強の手法に関わらず、多額の費用が必要となることは間違いないので、合併特例債によって財源を確保するという選択肢を持っておきたい。そのためにも、期間延長して活用できる状況にしておきたい。</p>
副会長	西脇小学校が建替えをするか耐震補強をするかで議論されているが、この話は当審議会の議論と関係があるのか。また、検討委員会が出した結論に市は従うのか。
事務局	検討委員会の結論というものは、市として最大限尊重するものである。市民の方々の声を聴き、議会との議論の中で結論を形成していくものであると考えている。
事務局	新市まちづくり計画においては、公立学校の施設整備についても定めており、合併特例債やその他の有利な財源を活用することが想定されることから、関連はあると考えている。
委員	合併特例債が普通の起債と比べて、どれくらい有利なのか説明があれば。
事務局	合併特例債については、有利な財源であることは事実である。一方で合併特例債の起債額には上限もあり、また、活用できない事業もある。本当に必要とされる事業に対し、その都度、緊急防災・減災事業債や合併特例債など、有利な財源を検討・選択し、活用しているのが実情である。今後も実質公債費比率について、現状の水準を維持していきたいと考えている。
会長	合併特例債は起債した額のうち、3分の2が戻ってくるという考え方でよいか。

事務局	単純化すれば、そういう考え方でよい。
事務局	近隣でいえば、加西市や小野市では合併していないので活用することができない。
事務局	西脇市においては、合併前の説明では、合併特例債の起債上限額までは活用しないということだったと思うが、活用するかどうかは別としても、期間延長により財源の選択肢が増えるため、ありがたい。
会 長	この審議会で合併特例債を活用するため計画を改定するとなった場合でも、その後の県との打合せによって認められないといったことはないのか。
事務局	人口減少に伴って税収も減少傾向にあることを見込んでいるのかといった指摘を県から受けている。細かい調整をしていきたい。
事務局	○その他
事務局	次回の審議会は7月4日（金）午前10時からを予定している。
事務局	現在、県と計画の変更内容について協議を進めているので、次回は計画の改定案を提示させていただけると思う。
事務局	また、会議録については、ホームページ等で公開予定である。
事務局	○閉会